



福県医発第1081号(地)

平成26年 7月15日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

平成26年度食生活改善普及運動の実施について

今般、厚生労働省では、国民1人ひとりの食生活改善の重要性について理解を深め、日常生活での実践を促進するため、9月1日(月)から9月30日(火)までの1か月間、別紙要項に基づき種々の行事等を全国的に実施するとして、日本医師会を通して本会に対しても協力方依頼がありました。

本年度の運動の重点活動は、「健康日本21(第二次)」における栄養・食生活の具体的目標の中から、各自治体が地域の実態を踏まえ、健康格差の縮小に向けて、優先的な課題を解決するための目標を選択することとしております。

食生活改善普及運動は、都道府県、市町村等が中心となって実施するものですが、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、本運動の実施にあたりご協力いただきますとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配賜りますようお願いいたします。

小郡三井医師会より

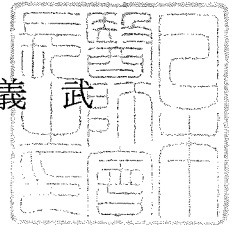
地域保健担当理事 白石恒明
会長 廣瀬真恵

平成 26 年 7 月 9 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

横 倉 義 武



平成 26 年度食生活改善普及運動の実施について

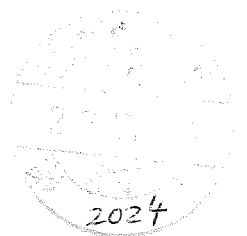
時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では、国民 1 人ひとりの食生活改善の重要性について理解を深め、日常生活での実践を促進するため、9 月 1 日（月）から 9 月 30 日（火）までの 1 か月間、別添の実施要綱に基づき種々の行事等を全国的に実施するとして、本会に対しても協力方依頼がありました。

本件は、平成 25 年度から開始している「健康日本 21（第二次）」において、健康寿命の延伸とともに、健康格差の縮小を掲げ、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、地域などによる集団間の健康状態の差の縮小を実現することを目指しているものです。

本年度の運動の重点活動は、「健康日本 21（第二次）」における栄養・食生活の具体的目標の中から、各自治体が地域の実態を踏まえ、健康格差の縮小に向けて、優先的な課題を解決するための目標を選択することとしております。

食生活改善普及運動は、都道府県、市町村等が中心になって実施するものでありますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、本運動の実施にあたりご協力いただきますとともに、貴会管下郡市区医師会等に対しましても、周知、協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。



健発0610第15号
平成26年6月10日

公益社団法人 日本医師会 殿

厚生労働省健康局長
(公 印 省 略)

平成26年度食生活改善普及運動の実施について

平成25年度から開始している「健康日本21（第二次）」における目標として、健康格差の縮小を掲げ、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、地域などによる集団間の健康状態の差の縮小を実現することを目指している。栄養・食生活については、体格や野菜摂取量、食塩摂取量など地域による差や年代による状況の違いがみられる。

このため、健康格差の縮小のために、各自治体が優先的な課題や対象を明確にした食生活改善の働きかけや環境整備が促進されるよう、別添の要綱に基づき本運動を実施することとした。それぞれの地域の特性を勘案の上、効果的な運動の推進が図られるよう御配慮願いたい。

また、本年度の運動の重点活動は、「健康日本21（第二次）」における栄養・食生活の目標である「適正体重を維持している者の増加」、「食塩摂取量の減少」及び「野菜と果物の摂取量の増加」の中から、各自治体が地域の実態を踏まえ、健康格差の縮小に向けて、優先的な課題を解決するための目標を選択することとしたので、貴団体においても、本運動の推進について特段の御配慮願いたい。

平成 26 年度食生活改善普及運動実施要綱

1 名称

平成 26 年度食生活改善普及運動

2 趣旨

平成 25 年度から開始している「健康日本 21（第二次）」において、健康寿命の延伸とともに、健康格差の縮小を掲げ、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、地域などによる集団間の健康状態の差の縮小を実現することを目指している。

平成 24 年国民健康・栄養調査では、都道府県別に体格（BMI）や生活習慣の状況について、高い方から低い方へ 4 区分に分け、上位（上位 25%）と下位（下位 25%）を比較すると、体格や野菜摂取量、食塩摂取量など、上位群と下位群の間に有意な差がみられた。また、年代別にみると、男性の肥満者の割合は、40～50 歳代で 30%を超えており、野菜摂取量は、最も多い 60 歳代と最も少ない 20 歳代では、約 70g の差があるなど、状況の違いがみられた。

このため、本年度は、健康格差の縮小のために、各自治体が地域の実態を踏まえ、優先的な課題や対象を明確にし、効果的に食生活の改善が促進されるよう、平成 26 年 9 月 1 日（月）から 30 日（火）までの 1 か月に本運動を展開し、種々の行事等を全国的に実施するものである。

3 実施機関

厚生労働省、食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、保健所設置市、特別区、市町村並びに関係団体

4 実施期間

平成 26 年 9 月 1 日（月）～30 日（火）

5 重点活動の目標

「健康日本 21（第二次）」の栄養・食生活の具体的目標である「適正体重を維持している者の増加（肥満、やせの減少）」、「食塩摂取量の減少」及び「野菜と果物の摂取量の増加」の中から、各自治体が地域の実態を踏まえ、優先的な課題を解決するための目標を選択することとする。

6 実施方法

(1) 厚生労働省

重点活動の目標の一つである「野菜の摂取量の増加」に関する効果的な運動が全国的に展開できるよう、政府公報等の活用を図るほか、関係機関との連携の下、食生活改善に関する普及啓発を図る。

また、幅広い企業・団体連携を主体とした取組「Smart Life Project^{*1}」のアクションの1つである「健康寿命をのばそう」の下、「毎日プラス一皿の野菜」を目標に取組を行う。

(2) 都道府県、保健所設置市、特別区及び市町村

食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、保健所設置市、特別区及び市町村は、関係部局及び関係団体との連携を密にしつつ、それぞれの自治体における管内の地域による差や年代による状況の違いなど実態を把握することで、優先的な課題や対象を明確にした食生活改善の働きかけや環境整備により、効果的な運動を展開する。

また、同時期に実施する「健康増進普及月間」と連携を図り、総合的な推進を図る。

*1 「Smart Life Project」については、専用ホームページに掲載しているので参照されたい。

(<http://www.smartlife.go.jp/>)